

第 7 9 3 回むつ市教育委員会会議 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和8年7月30日（木）　13：00 ～ 14：00 むつ市役所本庁舎　第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	【出席】　教　育　長　阿　部　謙　一 委　　　員　田　中　志　昌 委　　　員　納　谷　順　子 委　　　員　黒　木　和　之 委　　　員　長　岡　俊　成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長　杉澤　一徳 次長総務課長　柏谷　圭則 デジタル教育指導監　澁田　健太 スクールコーディネーター　山本　明美 副理事生涯学習課長　横山　拓子 副理事学校教育課長　齊藤　靖浩 副理事地域クラブ企画推進課長　菊池　円 中央公民館長　畑中　正行 副理事大畑公民館長　金田　貴裕 川内公民館長　高橋　康強 脇野沢公民館長　須藤　昌弘 副理事図書館長　柳谷　恭子 副理事防災食育センター所長　小林　睦子 【事務局】 総務課主幹　澤谷　武志 総務課主任　北川　京弥
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	教育長　それでは、ただいまから「第793回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は長岡委員にお願いいたします。 本日は、議案が4件、報告が11件となっております。それでは、議事に入ります。 ●議案第1号 「むつ市奨学金貸与条例の一部を改正する条例」（総務課） 教育長　議案第1号「むつ市奨学金貸与条例の一部を改正する条例」について、事務局からの説明を求めます。 総務課長　（説明）

教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
黒木委員	この仕組みは、偶然むつ市の教員として戻ってきた場合はどうなのか。
総務課長	今回の改正は令和9年度から運用開始となりますが、この奨学金を希望する方は大学で教育課程を履修して教員試験を受けて、青森県教育委員会（以下、県教委）が採用する段階で何処に配属を希望するか調査しますので、そこで「むつ下北」を第一希望にいただければ返済免除が発動します。教諭で勤務した場合は勤務した年数、奨学金は4年分を8年で返還してもらうので、8年間勤務すれば全額免除となります。 例えばむつ市を希望していない方が偶然配属された場合は対象になりません。また、むつ市を希望していたとしても教諭に採用されなくて、講師としてむつ市に配属された場合は、返還を猶予して、教員として採用されたときから免除の手続きが発動すると考えておりました。
黒木委員	むつ市への配置を希望すると叶うものなのか。一般企業では配置先を希望しても叶わないことがある。その辺の水準がわからないので教えてほしい。
総務課長	教員の採用は県教委の裁量となるので、市教委としてはお願いすることしかできませんが、採用時の希望調査の最近の状況につきましては、「むつ下北」を希望すれば大体の方は「むつ下北」の採用となっています。「むつ下北」を希望する人が少ないことや、むつ市出身の教員の数も少ないためこのような状況となっております。 県教委には既に相談済みですが、県教委からは「特段配慮はしないが、むつ市でこのような制度をつくるのであればどうぞ。」というような回答でした。
黒木委員	「むつ下北」というのは下北の町村も含まれると思うが。
総務課長	下北教育事務所管内ということで考えておまして、むつ市のほかに大間町、東通村、風間浦村、佐井村が含まれます。教員の異動は教育事務所管内で異動するので「むつ下北」に配属された教員は、基本は「むつ下北」の中で異動することになります。例えば他管、青森方面等に異動したいとなれば、申請して認められなければなりません。 配属先をむつ市に限定することはなかなか難しいため、「むつ下北」ということになりました。
黒木委員	では、むつ市の奨学金制度を利用した学生が、教員になるときに「むつ下北」を希望したが、ほかの町村の学校に配属になってしまった場合、例えば東通村小学校に配属になったという方はどうなるのか。むつ市の奨学金はむつ市民が対象ではないのか。

総務課長	むつ市の奨学金はむつ市民でなければ申請できません。
黒木委員	むつ市の奨学金を優遇してむつ市の教員を増やしたいのに、戻ってきて他町村の学校に勤めた場合も奨学金を優遇するということは、他町村が得をするということにならないか。
総務課長	いずれは下北管内を異動してむつ市に戻ってくる場合がありますので、地元の教員を増やすという意味では効果があるものと考えております。
納谷委員	これは高校の教員は対象にならないのか。小中学校の教員のみか。
総務課長	高校の教員は県教委の所管で県内全域の異動となります。あくまで市教委の所管となりますので、小中学校の教員希望者のみが対象となります。
納谷委員	講師の場合は返済の猶予で、教諭に採用されないと返済は免除にならないということですね。 なかなか教員試験に受からず、長年にわたって講師をやられている方もいると思うのですが、そういう方も教諭として採用されてから8年勤務しないと全額免除にならないということでしょうか。
総務課長	なかなか採用にならない講師の方もいるかもしれませんが、むつ市をずっと希望し続けているのであれば講師の期間は猶予ということになります。
納谷委員	奨学金自体を3万円から4万円に引き上げるのは、教育学部を希望しないでほかの学部や専門学校を希望している方も4万円になるということでしょうか。
総務課長	一律4万円となります。
納谷委員	現行制度では3万円なので月1万5千円の返済となるが、4万円となったら月2万円の返済になるということでしょうか。
総務課長	その通りです。
黒木委員	告知はどうするのか。早くお知らせした方がよいと思うのだが。
総務課長	こちらの条例改正は9月議会に提出します。条例案が議決されましたら中学校、高校への周知に努めたいと考えております。 何故この時期なのかというところですが、今年大学を希望する方がこの制度を知って、大学の進路を教職希望とする方もいるのではないかと期待も込めまして、

	できるだけ早く制度設計を進めてまいりました。
黒木委員	高校生に知らせないと意味がないと思うが、高校にしっかりと周知されるということでしょうか。
総務課長	各高校には毎年奨学金制度の案内をしております。
納谷委員	今現在、教育学部に通っている人で奨学金を借りている人も対象になるのか。
総務課長	奨学金を借りて現在大学に通っている方も、１年生から３年生までの方は対象にしようと考えております。ただし、金額につきましては３万円を借りていますのでそのままです。
納谷委員	４年生は対象にならないのか。
総務課長	４年生は本年度の教員採用試験が終わっておりますので対象になりません。
教育長	その他ありましたらお願いします。
	ないようですので、議案第１号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第１号は、原案のとおり可決することといたします。
	●議案第２号 「むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例」(総務課)
教育長	議案第２号「むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例」について、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、議案第２号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。

	(異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第 2 号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第 3 号 「議会の議決に付すべき財産の取得について」(総務課)
教育長	議案第 3 号「議会の議決に付すべき財産の取得について」、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、議案第 3 号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第 3 号は、原案のとおり可決することといたします。
	●議案第 4 号 「令和 8 年度むつ市一般会計補正予算」(川内公民館)
教育長	議案第 4 号「令和 8 年度むつ市一般会計補正予算」について、事務局からの説明を求めます。
川内公民館長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、議案第 4 号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)

教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第４号は、原案のとおり可決することといたします。 ●報告第１号 「むつ市議会第２６８回定例会報告」（総務課）
教育長	次に、報告第１号「むつ市議会第２６８回定例会報告」について、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
長岡委員	エアコンの設置状況について、普通教室への設置は完了したとのことで、以前の会議で体育館へのエアコンの設置についてもお願いしたと思います。その時は体育館も進めていくという回答があったと思うが、市内の小中学校の体育館へのエアコンの設置状況はどうなったのか。
総務課長	現在、体育館への設置はまだございません。金額がかなり高額になってしまうこともあります。学校にはエアコンが設置される前に使用していたポータブルクーラーがありますので、それを体育館において対応していただいている学校もあります。体育館は避難所としても利用されるため、エアコンの設置は進めたいと考えておりますが、現状についての報告とさせていただきます。
長岡委員	先日発生した熊本の地震でも、避難所として小中学校の体育館へのエアコンの設置が急がれている様子ですので、できる限り様々な補助や助成を活用して設置を急いでいただきたいと思います。
教育長	その他ありましたらお願いします ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第２号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立小学校遊具更新工事）」（総務課）
教育長	次に、報告第２号「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立小学校遊具更新工事）」、事務局からの報告を求めます。

総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第3号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：（仮称）むつ市立学びの多様化学校建築工事）」（総務課）
教育長	次に、報告第3号「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：（仮称）むつ市立学びの多様化学校建築工事）」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第4号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：（仮称）むつ市立学びの多様化学校電気設備工事）」（総務課）
教育長	次に、報告第4号「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：（仮称）むつ市立学びの多様化学校電気設備工事）」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第5号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：（仮称）むつ市立学びの多様化学校機械設備工事）」（総務課）

教育長	次に、報告第5号「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：（仮称）むつ市立学びの多様な学校機械設備工事）」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	（報告）
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第6号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立大平小学校体育館温風暖房機復旧工事）」（総務課）
教育長	次に、報告第6号「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立大平小学校体育館温風暖房機復旧工事）」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	（報告）
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第7号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立大湊小学校放送設備復旧工事）」（総務課）
教育長	次に、報告第7号「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立大湊小学校放送設備復旧工事）」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	（報告）
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第8号 「臨時代理した事項の報告について（工事計画の策定：市立田名部中学校内外装

	復旧工事)」(総務課)
教育長	次に、報告第8号「臨時代理した事項の報告について(工事計画の策定：市立田名部中学校内外装復旧工事)」について、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、本件については以上とさせていただきます。
	●報告第9号 「臨時代理した事項の報告について(財産の取得：GIGAスクールタブレットパソコン)」(総務課)
教育長	次に、報告第9号「臨時代理した事項の報告について(財産の取得：GIGAスクールタブレットパソコン)」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、本件については以上とさせていただきます。
	●報告第10号 「臨時代理した事項の報告について(工事計画の策定：市立第一田名部小学校蒸気ボイラー更新工事)」(総務課)
教育長	次に、報告第10号「臨時代理した事項の報告について(工事計画の策定：市立第一田名部小学校蒸気ボイラー更新工事)」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
	ないようですので、本件については以上とさせていただきます。

	●報告第 1 1 号 「天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）許可申請について」（総務課）
教育長	次に、報告第 1 1 号「天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）許可申請について」、事務局からの報告を求めます。
生涯学習課長	（報告） ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
田中委員	私が教育委員になってからずっと教育委員会会議にサルの報告が上がってくるが、その頃に比べるとサルをよく見かけるようになったと思う。 この報告は 5 8 9 頭を捕獲する予定ということですよ。
生涯学習課長	その計画となっております
田中委員	これを実行できなければ、また数が増えていくということですよ。 頭数が増えていくという予想に対する捕獲計画を立てましたが、このくらいまでしか捕獲できなかったため一定数増えましたといって次にいってしまうと、クマじゃないが増え続けてしまうことになるので、将来的にどう減らして数を保とうとしているのか。今の方法では増えていくだけだと思うのだからどうか。
生涯学習課長	生涯学習課の立場でお答えすることができませんので申し訳ありません。 鳥獣対策担当課に確認いたしまして、後日回答させていただきますのでお願いいたします。
田中委員	そうですね。教育委員会が実施していることではないですよ。 ただ心配事として、昔に比べたらサルを見かけるようになって増えているような実感があるので、計画どおり捕獲されないで報告だけで終わっているのであれば、そのままズルズル増えていくのではないかとと思われる。生き物なので殺してしまうことがよいとは言えないが、対策はなるべく早いうちから進めた方がよいと思うので発言させていただきました。
教育長	ありがとうございました。 その他ありましたらお願いします。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。

	●その他
教育長	それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。
田中委員	以前の会議で子ども達の自転車の乗り方について指導した方がよいのではないかという提案をしたが、毎年、警察の方から学校で指導してもらっているという説明があったので納得していた。 夏休みに入ってから子ども達が自転車で走っているのを見かけるようになったが、むつ病院の下の信号のところで小学生の自転車の乗り方に危ないと思ったことがあった。例えば信号が青でも一時停止するような指導をしないと、私も見ていてハラハラする。警察が乗り方を教えることも大切だが、何が危ないのかということを確認させないと、私はあの子ども達がきちんと自転車のルールを習っているとは思えない。習っているけど守らないのか、習っていないからあのような運転をしているのか。夏休み期間は子ども達が自転車で移動する機会が多いので、ぜひ学校で再度指導をした方がよいのではないかと考えている。一人の事故から色々なトラブルが起きて欲しくないなので、意見を述べさせていただきました。
教育長	貴重なご意見ありがとうございます。
長岡委員	小学5年生の宿泊型体験学習についてですが、下北自然の家が廃止されたため、梵珠や種差の自然の家での体験学習を促進するために交通費の補助を行う制度をつくっていたと思うが、その利用状況を教えていただきたい。 併せて、川内の海と森ふれあい体験館の活用状況、特に小中学校で学校として何かしらの活動の実施がされているのかも教えていただきたい。
学校教育課長	下北自然の家の代替行事につきましては、小学校の全ての学校で実施しております。小川原湖青年の家に1校、種差少年自然の家に7校、川内小・脇野沢小の2校は川内の海と森ふれあい体験館で代替行事を行っていると考えております。
生涯学習課長	海と森ふれあい体験館の利用について補足させていただきます。 脇野沢小学校につきましては、一泊で防災学習というかたちで利用されております。また、川内小学校につきましては、学校に一泊宿泊するかたちで利用されております。
長岡委員	海と森ふれあい体験館は宿泊可能でしょうか。宿泊できるのであれば何人可能でしょうか。
生涯学習課長	ご質問のとおり、ふれあい体験館は宿泊施設ではございません。今回、脇野沢小

	学校が使用する際もおそらく学校教育課や総務課に相談されたかと思われますが、簡単に言ってしまうと一棟貸しというかたちで、災害を想定して寝袋を使用してそこで一晩過ごすというような課外活動となります。
長岡委員	従来の宿泊施設を利用するのではなく、あくまで防災学習という観点で宿泊したということでしょうか。料金も徴収していないことになりますか。
生涯学習課長	課外活動に係るメニューに関しては料金を徴収していますが、宿泊という部分につきましては料金を徴収しておりません。
長岡委員	小川原湖や種差は行く時間にかかるので、なるべく工夫しながらむつ下北の中で自然体験学習ができるような工夫を模索していただければと思います。 海と森ふれあい体験館の取組については非常に大きな成功事例になるのではないかと思います。
納谷委員	海と森ふれあい体験館は、十数年前の川内小学校でも宿泊は2階のフロアに寝るだけで、風呂と食事は近くの温泉に歩いて行ってというような体験学習を実施したことがありました。 ちなみにコインシャワーがあったと思いますが、今も使えているのかわかりませんが、一人100円ずつ持たせて使わせたこともありました。
脇野沢 公民館長	かわうちまりんぴーちのコインシャワーはお湯も出ますし、トイレも使える状態にありますが夜中は閉めています。 海水浴場を開設している期間のみ使用できます。
納谷委員	当時は夏休みに学年だけで親も含めてイベントをやっていて、テントを借りてきて芝生のところでバーベキューもやっていた。その時は特別に夜もシャワーを借りて、テントで一泊させていたこともありました。 施設の中で寝るのもよいのですがテントで寝るのもよくて、工夫しだいでいろんなことができる施設なので、使わないのはもったいないと思っています。
生涯学習課長	今回の脇野沢小学校の取組において、外でのテント泊という案もありましたが、周りにクマが出るということで却下になっておりました。 また、脇野沢小学校が宿泊できた大きな理由が、現在の在校生が女子しかいないというところが大きく、男子がいると今回のような実施は難しいものと思われます。
教育長	その他ありましたらお願いします。
黒木委員	2週間くらい前に文部科学省が、今夏の暑さ対策に学校を開放するみたいなことを言っていたと思うが本当かどうか。

教育長	一般市民に向けて開放するのでしょうか。児童生徒向けでしょうか。
黒木委員	児童生徒向けに学校を開放する。要は、両親が働いているご家庭は家に子どもを置いとけないし、外に出ても暑いということで、冷房のある学校を利用させるというようなことを言っていたと思う。
学校教育課長	中学校では勉強するために教室を開放している学校もありまして、希望者は冷房の効いた教室で勉強をして、手の空いている先生方が質問を受けるというような取組をしている学校が複数あります。 小学校では学習会という感じで実施している学校はあまりありませんが、中学校の取組についてもお知らせしておりますので、学校によっては実施しているところもあるのかなと思います。
総務課長	文部科学省から正式な通知は来ていないと思います。
教育長	日本全国にそのような動きがあるということではなさそうですね。
黒木委員	文部科学省も気軽に言っていると思うが、学校には先生と生徒がいたら保護責任が発生してしまうので簡単な話ではないと思う。 そうであれば、図書館、公民館、民間のお店とかの協力を得る方が現実的かと思うが、もし正式な通知がきたら断ってもいいのではないかなと思っている。
教育長	ありがとうございました。
納谷委員	先月、全国の市町村の教育長、教育委員が参加するオンライン研修に参加しましたが、とても有意義だったので情報共有させていただきます。 私が参加したのは、7市町村の教育長、教育委員で構成されたグループで、テーマは不登校対策についての研修をさせていただきました。 むつ市の事例としては、主に学びの多様化学校について紹介をしました。むつ市にはメタバースについての質問も多かったのですが、やはり学びの多様化学校についての質問が多く、新しく学校を建てるのか、在籍校はどうなるのかという質問を受けました。むつ市の取組は全国でも進んでいて、ほかの市町村に教えられる立場にあったと感じています。 また、ほかの自治体の取組で興味深かったのは、コロナ禍でのオンライン授業の延長で、不登校の子にオンラインで授業をするという学校があって、不登校の子どもは家に居て、学校では先生の授業が公開授業のように見えるようにセットして、教室にいる子ども達と同じように授業が受けられる仕組みで、本人が顔出しOKならその子の顔も写しておいて、本人の希望しだいで休み時間もオンオフを切り替えて子ども達同士でもコミュニケーションが取れるような取組をしているところがあ

教育長 総務課主幹 教育長	りました。 また、教育支援センターは各市町村にあって、給食費の無償化がスタートした時点で支援センターにも給食を配送するかたちをとって、子ども達と同じ時間帯に給食を食べられる環境にすることで、給食を食べにセンターに来るようになったというところもありました。 また、学校に臨床心理士やスクールカウンセラーを派遣して教育相談を行っているというところもありました。 ありがとうございました。 その他ありましたらお願いいたします。 ないようですので、それでは事務局からは何かありませんか。 ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。 (事務連絡) それでは、以上をもちまして「第793回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。
6 議決事項	議案第1号…むつ市奨学金貸与条例の一部を改正する条例 …原案のとおり可決 議案第2号…むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例 …原案のとおり可決 議案第3号…議会の議決に付すべき財産の取得について …原案のとおり可決 議案第4号…令和8年度むつ市一般会計補正予算案 …原案のとおり可決
7 その他会議において必要と認めた事項	なし
8 会議録署名	上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。 令和8年8月20日 教育委員会教育長 <u>阿 部 謙 一</u> 会議録署名委員 <u>長 岡 俊 成</u>

	会議録作成者 総務課長 <u>柏谷圭則</u>
--	----------------------------